

火 災 損 害 申 告 書 II

年 月 日

(申 告 先)  
安芸高田消防署長

火災番号	
※	年 号
受付年月日	扱者
※	・ ・

申告者 住所  
職業  
氏名 ⑩  
電話 ( ) -

火災の損害を次のとおり申告します。 ※ 自署の場合、押印の必要はありません。

り 災 日 時	年 月 日			時 分 ごろ		
り 災 場 所	安芸高田市 町			番地		
り 災 物 件 と 申 告 者 と の 関 係	占 有 者			管 理 者 所 有 者		
り 災 物 件 ( 車 両 ・ 船 舶 ・ 航 空 機 ・ 林 野 ) 詳 細						
運 転 者 、 船 長 ・ 機 長 氏 名	( 歳 )	車 両 ・ 船 舶 ・ 航 空 機 の 名 称 ・ 年 式	( cc ・ ton )			
車 両 ・ 船 舶 ・ 航 空 機 の 種 別 等		車 両 番 号				
購 入 ( 建 造 ) 年 月		国 籍				
購 入 ( 建 造 ) 金 額	千 円	林 野 焼 損 面 積	アール			
物 件 ( 本 体 ) 焼 損 箇 所 焼 損 状 況						
り 災 の 程 度	積 荷	物 件 名	数 量	り 災 の 区 分	損 害 見 積 額	※ 摘 要
		物 件 本 体		焼き・消火・爆発・その他		
				焼き・消火・爆発・その他		
				焼き・消火・爆発・その他		
火 災 保 険	積 荷	対 象 区 分	契 約 会 社 名	契 約 年 月	契 約 保 険 金 額	
		物 件 本 体				
摘 要						

(注意) 記入に際しては、裏面の注意事項、記入要領を必ずお読みください。

## 注意事項

- 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 ※欄は記入しないでください。
- 3 この申告書は、火災損害などの資料とするため、早急に提出をしてください。
- 4 虚偽の申告をされたときは、消防法の規定により罰則を受けることがあります。

## 記入要領

- 1 申告者の職業は、具体的に記入してください。  
(例) 自動車セールスマン、〇〇作業員、薬局経営、沿岸荷役業  
小学校教諭、船舶貸渡業
- 2 車両・船舶・航空機の名称・年式欄の記入は、例にならってください。  
(例) マツダ〇〇・平成15年式 1, 300cc  
ひろしま丸 3, 000ton
- 3 車両・船舶・航空機の種別等欄の記入は、例にならってください。  
(例) 普通乗用自動車、自動二輪車、貨物船、はしけ、旅客機
- 4 車両番号は、ナンバープレートの表示をそのまま記入してください。
- 5 物件（本体）焼損箇所・焼損状況欄は、申告者が焼損状況を確認した範囲で詳しく記入してください。
- 6 り災の区分欄で、焼き、消火、爆発、その他の意味は次のとおりです。  
「焼き」……………燃えたもの、熱で壊れたもの、煙で汚れたもの。  
「消火」……………消火の水で濡れたもの、消火のために壊れたもの。  
「爆発」……………爆発により壊れたもの。  
「その他」……………搬出又は避難の際に壊れたもの。
- 7 その他不明な点がありましたら  
安芸高田消防署 電話（0826-42-0931） 担当（ ）  
へお問い合わせください。